

平成27年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成27年9月14日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第2号 平成27年度徳島県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成26年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第26号 平成26年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第27号 平成26年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第28号 平成26年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 報告第4号 平成26年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- 徳島県企業局経営計画における「行動計画」の平成26年度進捗状況及び評価について（資料②，③）
- 川口ダム自然エネルギーミュージアムについて

酒池企業局長

9月定例会県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。お手元の県土整備委員会説明資料を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件につきましては、電気事業会計補正予算、電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定について、並びに資金不足比率の報告についての計6件でございます。

まず1ページを御覧ください。平成27年度徳島県電気事業会計補正予算でございます。

（1）収益的収入及び支出につきまして、未利用エネルギー導入による地方創生支援事業として、その他費用で、1,000万円の補正予算額を計上しております。これは、エネルギーの地産地消により地方創生の促進を図るため、現在行っております地域自然エネルギー

導入支援事業における技術支援に加えて、小水力発電導入可能性調査を実施し、市町村等に対しまして、必要な基礎資料の提供を行うものでございます。

次に2ページをお開きください。平成26年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきまして、決算を今議会に提出し、議会後に開催されます企業会計決算認定特別委員会において、御審議いただくこととなっております。

決算の概要といたしましては、先の6月定例会の付託委員会におきまして御説明申し上げたとおりの内容となっております。

次に、3ページを御覧ください。平成26年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は、実質赤字比率などの、財政の健全性に関する比率を、議会に報告するとともに、公表するものとされております。

ここでは、同法第22条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管しております、徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます。平成26年度決算に係る資金不足比率を、報告させていただきます。資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考に記載いたしておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため、資金不足比率の欄には、バーを記載いたしております。

次に、4ページをお開きください。資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいたしております。

その結果、5ページの第3審査の意見にございますとおり、資金不足比率と、その算定の基礎となります事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、9月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、2点、御報告させていただきます。

まず、1点目は徳島県企業局経営計画における行動計画の平成26年度進捗状況及び評価についてでございます。

お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

1の徳島県企業局経営計画の推進方策についてでございます。

企業局におきましては、平成25年10月に平成25年度を初年度とする4年間の経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で、毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し、意見を伺うこととしております。

また、進捗状況及び評価の結果につきましては、企業局ホームページで公表する予定となっております。

次に、2の行動計画の達成状況別取組数についてでございますが、経営計画ではまず第

一に安価で良質、安定したサービスの提供，第二に経営資源を活用した経営基盤の強化，第三に環境保全をはじめとした社会貢献の推進の三つの経営目標を達成するため，五つの経営戦略，第一に県民企業ニーズ，経営環境の把握と的確な対応，第二に企業局の持つ資源の活用と強化，第三にコスト縮減と資金の戦略的活用，第四に新しい価値創造への挑戦，第五に危機管理対応力の強化の5項目を経営戦略として位置付け，62項目の行動計画に取り組んでいるところでございます。

平成26年度の行動計画の達成状況別取組数につきましては，A評価が47，B評価が4，C評価が11，D評価が0となっております。

C評価としました駐車場利用台数など11項目につきましては，本年7月の藍場町地下駐車場における平日1,000円上限の導入など，目標達成に向けた改善策を検討実施し，引き続き積極的に取り組んでまいります。

資料1-1裏面を御覧ください。

3の行動計画の概要と進捗状況の評価は，五つの経営戦略ごとに整理した表となっており，この詳細につきましては，資料1-2平成26年度行動計画の進捗状況及び評価一覧表のとおりとなっております。

最後に，4の戦略的経営推進委員会での主な意見についてでございます。

去る7月8日に同委員会を開催し，進捗状況の評価を報告し，委員からは，まずは今後も4事業の健全経営を継続すること，次に安定供給のため，施設の適切な維持管理の継続に努めること，次に駐車場利用者への広報活動を強化することなどの御意見を頂いておりますので，今後の施策に反映させていきたいと考えております。

二つ目は，川口ダム自然エネルギーミュージアムについてでございます。

川口ダム自然エネルギーミュージアムにつきましては，子供たちの自然エネルギーや科学に対する興味を高め，次代のエンジニアや科学者を育成していくため，太陽光，小水力，風力の異なる三つの自然エネルギーによる発電設備を，一つのエリアで見学できるように，川口ダム施設を整備，活用していく計画を進めております。

このうち，川口ダム管理所の1階には，子供たちが，家族と一緒に自然エネルギーの活用方法などについて，楽しみながら学習できる環境学習室や，先端技術とアートが融合した映像を体感できる常設の映像展示室を設けることとしており，この映像展示室での作品制作を，チームラボ株式会社に委託することといたしました。

また，川口ダム周辺には相生森林美術館や道の駅もみじ川温泉などの集客施設があることから，地域全体で連携協力し，未来を切り拓く人材育成，環境啓発とともに交流人口の増加やにぎわいの創出に取り組み，那賀川水系からの地方創生を推進してまいりたいと考えております。

報告につきましては以上でございます。

御審議の程，よろしくお願いいたします。

井川委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

補正予算で、ただいま局長のほうから1,000万円の補正ということで説明がありました。新しい事業で、未利用エネルギー導入による地方創生支援事業ということでありました。先般、この委員会で富山へ行ってまいりました。市内から半時間弱のところぐらいで、素晴らしい水量を誇る小水力発電がありまして、その現場を見せていただいたり、説明を受けたりしました。とても水量があつて、あれだけの水量が常時あるんだらうかと思いましたが、大体365日あるということでした。農業用水を利用した水力発電ということで、上流と下流に2か所あつて、上流のほうは観光にもなるような大きいタービンみたいな格好で、水を受けて回り、発電するというものでありました。素晴らしいなと思うと同時に、徳島でこれだけの水量がある所が果たしてあるんだらうかという気もいたしました。徳島県では、太陽光発電を中心に、知事も先頭に立って頑張っておりますけれども、ただいま説明がありました1,000万円の未利用エネルギー導入による地方創生支援事業についての事業概要について説明をお願いします。

湯浅電力課長

ただいま御質問の事業概要についてお答えさせていただきます。

企業局では、今年4月から、自然エネルギー導入に取り組むため、県内市町村及び民間事業者の皆様に対しまして技術支援を行うための相談窓口を設置し、御相談をお受けしております。しかしながら、現在、市町村や民間事業者単独での自然エネルギーの導入は、ノウハウ不足や財源、リスク負担などがその導入の妨げとなっておりまして、あまり進んでいない状況であります。

このような状況の中、今回の補正事業によりまして、これまでに水力発電の導入についてのノウハウを持っている企業局におきまして、県内における水力発電の導入可能性調査を行い、有望地点を選定しまして、それぞれの発電計画を立案いたします。さらに、これらの有望地点での経済性評価など、具体的資料を作成し、その結果を関係市町村等へ積極的に提供、公表することによりまして、小水力発電の導入を支援促進するものです。今回、その調査費用としまして1,000万円を計上しております。

なお、企業局といたしましては、引き続き、関係部局と連携しまして、自然エネルギーの地産地消による地域活性化を技術的に支援し、中山間地域の地方創生に貢献してまいりたいと考えております。

喜多委員

これからどのように調査するというのを1,000万円で補正するというものでありまし

た。市内は少ないんですけれども、県内全体だったら案外と設置できるような場所が多いんじゃないかと思います。それと、本会議で前回の6月議会で質問したときに、もちろん自然エネルギーを利用した水力発電も大事ですけれども、いろいろな自然生態系を壊すことのないようなことも配慮しておるといふ話も質問の後でいただいたこともございます。そういう中で、今、調査するということでありましたけれども、どのように調査するかということについて、もう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

湯浅電力課長

水力発電導入可能性調査におきましては、発電機出力範囲が数十キロワットから数百キロワット程度の小水力発電設備を想定しまして、県内全域における、主に山間地域の砂防堰堤及び廃止発電所跡などを対象として調査を予定しております。具体的な調査内容としましては、まず、机上での地形図や河川流量などの調査、及び、必要に応じて、現地調査により候補地点として10か所程度を選定し、さらにその中から有望地点として3か所程度に絞り込みます。その有望地点について発電計画の検討立案を行います。

次に、各発電計画の経済性調査や、その他、考慮すべき事項である水利権や環境面での規制などの状況調査を行います。また、各発電計画に関する開発効果などから総合評価を行いまして、それを調査結果として取りまとめを行う予定でございます。

喜多委員

10か所程度を選定して、その中から3か所程度を絞り込むということでありました。そして、環境も大切にすることも含めてこれから選定をするということでもあります。徳島にとって水力発電というのは本当に大切な要素の一つであろうと思いますし、富山へ行ったときも、風光明媚で、きれいな自然の中で電気がつくられておるといふことに、観光の一つとしてもいいんじゃないかということはこの委員会の視察で思いました。そして、送電線との関係があって、あまり山の奥では向かないのではないかという話もいただきました。国の補助もある中で、これから徳島県にとって、太陽光発電とあわせて、この水力発電も環境に配慮しながら進めていってほしい、今回の調査をしてほしいなと思います。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時50分）